

～はじめに～

自治会活動は、防災・防犯機能、環境整備機能、地域福祉の向上など、地域活動で重要な役割を有しており、新居浜市にとってはなくてはならない住民自治組織であり、協働のまちづくりのパートナーです。日頃から地域のまちづくりの中心となって自治会活動に取り組んでいただいている自治会員の皆さまのご努力により、地域の諸問題解決がなされ、住みよい地域環境づくりが図られておりますことに大変感謝をいたしております。

しかしながら、本市の自治会加入率は年々低下しております。このままでは自治会組織の弱体化を招き、地域コミュニティの崩壊にもつながる重要な課題であると認識しております。

また、近年、少子高齢化や個人の価値観の多様化等による自治会役員のなり手不足や会長が毎年交代する場合もあり、円滑な自治会運営を維持・継続することが困難だという声を耳にします。さらに、行政との関わりにおいて、市の窓口がわかりにくく、連携や連絡などに支障が出ているという意見も少なくありません。

そこで、自治会の円滑な運営や継続的な活動を促進し、会長さんや役員の方々の事務的な負担を軽減できるように自治会の設立から運営などの基本的事項に加え、各種補助金制度など行政との関わりについてまとめた「自治会長さんのための便利帳」を平成23年度から新居浜市連合自治会と新居浜市との協働により作成いたしております。

本便利帳が、自治会活動の一助となり、誰もが住みやすいまちづくりにつながることを願ってやみません。

令和4年4月